

別記

審議概要

1 公開案件の審議

(1) 報告1 北海道CLASSプロジェクト（地学協働活動推進実証事業）について

ア 説明員 相内生涯学習推進局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【相内生涯学習推進局長】

まず、本事業実施の趣旨について、御説明します。令和2年（2020年）12月に、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定され、地域の将来を支える人材育成の要として、高等学校の機能強化が重要課題として位置づけられました。地元自治体や企業などとともに、地域の産業や文化などへの理解を深めるとともに、地域課題の解決などを通じた探究的な学びを提供することで、地域に誇りを持つ人材の育成の推進が示されたところです。

これまで、北海道教育委員会では、地域を支える人材育成に資する実践研究として、高等学校と自治体や地元の大学、商工会議所等の関係機関の連携により地域課題の解決を図る小中高一貫キャリア教育推進事業や高等学校OPENプロジェクトに取り組んできました。

こうした、高等学校が主体となって行ってきた教育活動に、地域の様々な方々がより深く関わることのできる体制を整備し、大人と子供が共に学ぶ中で、両者の地域づくりに対する当事者意識を高め、まち・ひと・しごとと学びの絆づくりを通して社会教育と学校教育の連携・協働による地域創生の実現を目指し、北海道CLASSプロジェクトを実施することとしました。

次に、事業の概要です。本事業を進めるに当たり、大きく3点を重点としています。1点目は、地域コーディネーターの配置です。地域を深く知る人材を地域コーディネーターとして高等学校に配置するとともに、地域の企業や経済団体、NPOと多種多様な人材からなるコンソー

シラムを組織し、それぞれの地域特性を生かしながら、自治体や産業界等と協働・融合した体制を構築し、地域課題探究型の学びを通じて地域におけるキャリア教育の推進を図ります。

2点目は、コーディネート機能の強化です。持続可能な地学協働活動実現に向け、コーディネート機能の強化のため、地域コーディネーターに対して年間複数回の研修を実施することを通して、コーディネーターとしてのスキルアップを図ります。

3点目は、広域・多様な地学協働プロジェクト支援です。学びと地域づくりが一体となったプロジェクトの掘り起こしと推進を支援するため、各教育局の社会教育主事が、市町村を巡回して協働プロセスを助言するとともに、社会教育関係者のみならず、学校教育関係者や地元企業・団体等を訪問し、近隣の関係者のニーズと利用可能な資源、支援制度等の効果的なマッチングを図ります。

また、各校の取組を支援するため、本庁の社会教育課、高校教育課、義務教育課が横断的に連携するプロジェクトチームを設置するとともに、各教育局にも、次長をトップとした関係職員によるプロジェクトチームを設置して研究指定校の取組を支援することとしています。さらに、2つのプロジェクトチームが定期的にフォローアップミーティングを開催し、課題や進捗状況を交流します。本日午後は、各校の校長や生徒による取組事例及び進捗状況の報告を公開します。

次に、指定校についてです。本事業は、実証事業として位置づけられていることから、実践モデル校として、研究指定校を道内4つの圏域から選定して推進しています。研究指定校には、本事業実施の中心となる推進校と既に地域との協働による取組を実践している連携校の2種類があり、圏域ごとに1校ずつ指定しています。具体的には、資料に記載のとおり、道央圏では当別高等学校と夕張高等学校、道南圏では白老東高等学校と鶴川高等学校、道北圏では上富良野高等学校と豊富高等学校、道東圏では帯広三条高等学校と本別高等学校を各研究指定校として、推進校と連携校が情報を共有しながら、生徒と地域の大人が協働して地域課題の解決に向かう地域課題探究型の学習や学校と地域の連携協働の仕

組みづくりなどについて、研究実践に取り組んでいます。

さらに、昨年度まで、地域の自治体や企業、産業界など、関係機関等と連携協働して、地域社会の一員としての意識を持ちながら、地域課題の解決を図る高等学校OPENプロジェクトに取り組んできた余市紅志高等学校、函館水産高等学校、旭川農業高等学校、帯広工業高等学校の4校をサポート校として、研究指定校に対して、蓄積したノウハウを伝達する役割を位置づけています。

なお、研究指定校以外の高校においても、地域課題探究型学習の充実を図るため、各教育局のプロジェクトチームが主体となって、取組事例等の共有や振興局との連携促進に向けて動いているところです。

最後に、推進校における事業の推進状況についてです。

当別高等学校では、自らが主体となって町づくりに関わる事業を展開しており、青年会議所の役員も務める人材をコーディネーターとし、様々な分野の青年層をコンソーシアム構成員として、高校生と地域住民が協働するプロジェクトの企画や当別高等学校としての総合的な探究の時間のカリキュラム構築を目指して、現在、関係者と協議中です。

白老東高等学校では、若者目線で町の活性化に向けた取組に意欲的に関わり、現在は、町議会議員も担う人材をコーディネーターとし、地域企業や商工会、役場職員、アイヌ関係団体職員をコンソーシアム構成員として、アイヌ文化、仙台陣屋などの地域資源に関わる探究学習で、地域の魅力の情報発信に関する取組を検討中です。

上富良野高等学校では、これまでも富良野圏域の学校の外部講師として教育活動に協力し、十勝岳ジオパーク推進協議会職員も務める人材をコーディネーターとし、富良野圏域の複数の高校、地域企業、ジオパーク関係者をコンソーシアム構成員として、富良野圏域の豊富な人的・物的な資源を活用した地域課題探究型学習の実施や富良野圏域の複数の高校が連携した教科横断型プログラムの開発を目指して、今後、会議を実施していく予定です。

帯広三条高等学校では、幅広い人脈を生かし、十勝管内で子供たちの職業体験イベントや地域の人たちが集い語らう場の提供などの様々な活

動を行う、とかち子育て支援センター代表理事をコーディネーターとし、報道関連企業、商工会議所、大学、医療、JICA等の高校生のキャリア教育に造詣の深い組織をコンソーシアム構成員として、上級学校進学後の自己のキャリア形成の基礎とすることにより、将来地域を支える人材を育成することを目指す都市型の探究型モデルづくりに向け、既に取組を始めているところです。

今後、各校の取組が本格化する中で、様々な成果と課題が見えてくると思いますが、本庁と教育局の連携強化を図り、情報共有を密に行うことにより、取組状況や課題に対する助言等による支援を行っていく考えです。本事業の発信を通して、各地域における地学協働の活動を加速し、北海道全体で地域と学校の協働活動を推進していきます。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【山本委員】

地域コーディネーターの配置がとても大事であり、本事業の肝になっていると感じました。高等学校OPENプロジェクトの成果と課題を踏まえた新たな事業の構築ということだと思いますが、実施した事業で得た財産を次の事業へとつなげていくというのは、とても価値のある、素晴らしいことだと思います。高等学校OPENプロジェクトで発表した生徒の様子が印象的で記憶に残っていますが、生徒が、地域への提言などを発表するというのは、生徒にとっても、地域にとっても良い成果だったと思いますので、今後の取組についても期待したいです。

1つ質問があります。先ほど、サポート校の役割について、ノウハウの伝達という説明がありましたが、具体的には、どのような内容のサポートをしていくのでしょうか。

【相内生涯学習推進局長】

高等学校OPENプロジェクトとは事業内容が異なりますので、推進校にサポート校が行ってきた取組をそのまま当てはめるということにはならないと思います。ただ、高等学校OPENプロジェクトでは、地元

の自治体や企業で構成される連携会議を通して、地域の大人と協働して課題解決等に取り組む形で実施しており、その結果として、生徒たちが地域社会の一員として主体的に行動して地域に貢献しようとする意識の醸成が図られた、また、地域の行政機関やNPOからの支援を喚起することにより地域と一体となった取組へと発展させることができたなどの成果が出ていますので、今回の事業に、高等学校OPENプロジェクトのプロセスで得たノウハウを生かしていきたいと考えています。

今回の事業の中では、活動が地域課題の把握にとどまっているものがあるといった課題が見られていますので、それをいかに掘り下げ、次の活動につなげていくかといったことに、これまでに得たノウハウを使っていきたいと考えています。

【橋場委員】

2か月に1回程度、フォローアップミーティングを開催する中で、各活動をブラッシュアップしていくのだと思いますが、それぞれの地域でどのような活動が行われているのかについて、他の学校が知る機会を多く作っていくことが、このプロジェクトの発展につながるのではないかと思います。

【相内生涯学習推進局長】

フォローアップミーティングでは、推進校と連携校の活動の推進状況の確認や意見交換を行っていますが、そこには、各教育局のプロジェクトチームも参加していますので、各教育局から各管内の高校に対し、情報提供をしていきたいと考えています。

【川端委員】

この事業は、学校外の方とも接しつつ、生徒たちが様々な議論をしながら進める事業だと思いますが、コロナ禍の状況だと、学校外の方となかなか会えないということも多いのではないかと思います。実際には、どのようにして事業を進めているのでしょうか。

【相内生涯学習推進局長】

確かに、様々な制約がありますが、オンライン会議システムを使ったり、会議を複数回に分けて少人数で開催したりするなどの工夫をしてい

ると聞いています。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(2) 議案1 令和2年度(2020年度)北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について

ア 説明員 山本総務政策局長兼幼児教育推進局長

イ 結論 原案どおり決定

ウ 審議内容

【山本総務政策局長兼幼児教育推進局長】

資料1を御覧ください。まず、1の点検・評価の流れですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育委員会は、毎年、学識経験を有する者の知見を活用し、教育委員会の事務の管理・執行の点検・評価を行い、その結果を議会に提出し、公表することとされています。道教委の場合、点検・評価を行う外部有識者として、北海道教育推進会議に審議をお願いしており、今般、点検・評価が終了しました。

次に、2の点検評価・報告書の構成ですが、第1章が、教育委員会の会議の開催状況や法規・計画の策定状況など、第2章が、北海道教育推進計画に掲げる31の施策項目ごとの実施状況の評価、さらに資料編として、教職員研修や研究指定校一覧など、点検・評価に当たっての参考資料を付記しています。

次に、3の第2章、施策の推進状況の概要ですが、1つは、個別施策の評価として、令和2年度(2020年度)の取組について、PDCAサイクルに基づき、取組の実施状況や今後の方向性を整理するとともに、目標指標の進捗率により、31の施策項目ごとに定量評価と定性評価により評価しています。

なお、各評価の考え方・評価方法は、記載のとおりです。

この結果、総合評価結果の概要ですが、「計画どおり」が11本、「概ね計画どおり」が6本、「進展あり」が14本、「進め方を検討」が0本という内容になりました。

次に、資料2の点検・評価報告書(案)について、若干説明します。

今回の報告書では、これまでと変えた点が2点あり、まず1点目は、昨年開催の教育推進会議及び教育委員会でいただいた、新型コロナウイルス

ウイルス感染症に関する取組をまとめて掲載すべきという意見に対応するため、42ページから50ページにかけて、各種取組や主な通知等を掲載しました。さらに、54ページ以降の施策項目では、新型コロナウイルス感染症で影響を受けた取組について、二重線と菱形マークを付し、129ページから134ページにかけて、二重線と菱形マークの取組を一覧表にしてまとめています。

2点目は、教育推進会議での意見を踏まえ、54ページからの施策項目のページに、それぞれ担当セクションのWebページにリンクする二次元コードを付しています。

点検・評価報告書（案）の説明は以上ですが、今後の予定としては、本教育委員会で決定した後、北海道議会第3回定例会の前日に開催される文教委員会で報告し、併せて、道教委のホームページにおいて公表することとしています。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【青山委員】

コロナ禍で教育委員の活動も少なくなっていますが、そのような中でも、オンラインで多くの学びを提供いただき、ありがたく思っています。

コロナが落ち着いてきましたら、また学校訪問に行きたいと思っていますので、よろしくお願いします。

【山本委員】

先ほどの説明にもありましたが、42ページ以降に新型コロナウイルスに関する対応がまとめられており、改めて、多くの課が関わって全庁的に取り組んだことが良く分かる内容だと思いました。今年も対応が続いていますが、後世に伝える意味でも、このような形でまとめておくことは、後に振り返る際にとっても意義のあることだろうと思います。

このような状況ですが、特に、ICTや働き方改革というのは、この期間に取組が加速したと思っており、注目して見ていました。64ページの情報教育の充実で、ICTに関して触れられていますが、特に定性評

価の記述で、GIGAスクール構想による環境整備や高校の遠隔授業に関することが記載されていることは、評価して良いと思います。

また、働き方改革については、105ページの記載に注目していました。

設定された指標自体に関する意見等もあろうかとは思いますが、この指標に基づく評価としてはかなり良いものになっており、また、104ページの定性評価を見ても、施策の進展が見られると記載されています。

こうした改善が見られることに学校現場の実感が伴うと、より良い取組になるのではないかと思いますので、今後に期待したいと思います。

【橋場委員】

感染症対策の関係で、教育委員が外に出て行くチャンスが減りましたが、オンラインでの会議に慣れてきて、普通の方法になってきたと思います。次年度は、是非、外に出て、現場の方々の生の声を聞きたいと思っています。

また、この資料ですが、年々バージョンアップして、とても見やすくなっており、本当に素晴らしい内容になったと思いました。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

御指摘をいただいた点を含めて、改善につなげていきたいと思っています。それでは、以上で本件の審議を終わり、原案どおり決定したいと思います。よろしいですか。

《委員了承》

【倉本教育長】

それでは、この件は決定します。

(3) 報告2 公立学校施設の耐震改修状況調査結果について

ア 説明員 山本総務政策局長兼幼児教育推進局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【山本総務政策局長兼幼児教育推進局長】

資料1 ページを御覧ください。まず、2の道内公立小・中学校における校舎等の耐震化の状況ですが、耐震化率は98.0パーセントで前年度より0.7ポイントの増、全国と比較すると1.6ポイント下回る状況です。耐震化未完了の設置者は、20市町ですが、当該市町村内の全ての学校が未完了ということではなく、いずれの自治体も、域内の一部の学校が耐震化を終えていないという状況です。

次に、3の道内公立小・中学校の屋内運動場等における吊り天井等の落下防止対策の状況ですが、(1)の吊り天井を有する棟の吊り天井、バスケットゴール、照明器具の落下防止対策実施率は、77.8パーセントで、前年度比10.3ポイントの増、全国比で11.5ポイント下回る状況です。落下防止対策未完了の設置者は10市町です。

(2)の吊り天井を有していない棟の、バスケットゴール、照明器具の落下防止対策実施率は、90.4パーセントであり、前年度比4.2ポイント増、全国比でも9.3ポイント上回っています。対策未完了設置者は29市町村です。

なお、校舎、吊り天井等のいずれについても、道立学校は100パーセント完了しています。

次に、4の道内公立小・中学校の屋内運動場等の吊り天井等以外の非構造部材の耐震点検及び耐震対策の状況ですが、まず、耐震点検実施率は100パーセントで、全国の実施率を5.7ポイント上回り、また、耐震対策実施率については、70.9パーセントで、全国比で18.8ポイント上回っています。対策未完了設置者は24市町です。

次に、5の耐震化が遅れている主な理由ですが、対策未完了の設置者からは、主に、児童生徒数の減少に伴う学校の統廃合に関する住民合意に時間を要する、耐震化を要する学校が多く、他施策との都合等

から事業の平準化を図る必要があるなどの理由が寄せられています。

最後に、6の道教委の対応ですが、道内においては、依然として耐震化の進捗率が全国を下回っているという調査結果や、国では、市町村の学校施設整備に関する事業への補助を行うに当たり、耐震化の状況を非常に重視しているという現状があること、また、学校施設は、災害発生時には地域の避難所としての役割も担うことを踏まえ、構造体の耐震化のみならず、吊り天井等の落下防止対策や非構造部材の耐震対策等が遅れている市町村に対し、引き続き、市町村を直接訪問して耐震化等の要請を行うほか、令和7年度（2025年度）まで延長された耐震化に係る国庫補助率の嵩上げ^{かさ}の特例措置を活用した整備計画への計上を市町村の担当者を対象とした研修会等で積極的に働きかけていくこととしています。

また、併せて、市町村が将来を見据え、計画的な整備を着実に実施できるよう、補助要件の緩和や地方財政措置の充実について、継続して国に要望していくこととしています。

なお、2ページ以降は、概要版で示した耐震化率・対策率に関し、実際の棟数を記載するとともに、本年度を含めた全国及び北海道の5年間の推移等を記載していますので、後ほど御覧ください。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【青山委員】

資料7ページの石狩管内の状況を見ると、耐震対策実施率が24.9パーセントということで、非常に低くなっていますが、札幌市を除いた石狩管内の耐震対策実施率は、何パーセントになるのでしょうか。

【山本総務政策局長兼幼児教育推進局長】

石狩管内の札幌市を除いた市町の耐震対策実施率ですが、99.0パーセントになります。御指摘を踏まえ、次年度以降、表記の仕方を工夫したいと思います。

【山本委員】

資料4 ページの非構造部材の耐震点検・耐震対策の状況を見ると、全国の状況と比べても大きく上回っており、対策が進んでいると感じました。

1つ質問があります。吊り天井等以外の非構造部材について、窓ガラス、ドア、外壁、内壁、放送機器などと例示されていますが、具体的には、どのような対策が取られているのでしょうか。

【山本総務政策局長兼幼児教育推進局長】

具体的には、窓ガラスであれば、飛散防止のフィルムを張る、サッシを変形追従性のある柔軟なものに交換するといったこと、ドアであれば、緩みのある金具を新規のものに交換するといったことを行っています。

【橋場委員】

資料1 ページの5、耐震化が遅れている主な理由についてです。毎年、この調査を見ているのですが、その度に、学校の統廃合に関する住民合意に時間を要するという記載が見られます。もちろん、統廃合自体に問題があり、合意が得られないという事情はあるのだろうとは思いますが、その一方で、この理由が一人歩きすることがないようにチェックしていく必要もあると思います。統廃合を待っていたことにより、実際に子供たちの身体に影響が出てはいけませんので、注意を払いながら見ていただければと思います。

また、資料の2 ページと3 ページに、耐震化された棟数とその割合が記載されていますが、大事なのは耐震化が実施されていない棟数と割合だろうと思いますので、それを記載した方が良いのではないかと思います。

【山本総務政策局長兼幼児教育推進局長】

来年度の報告では、工夫していきたいと思います。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

≪委員から質問・意見なし≫

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。